

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について
(茅ヶ崎市地域集会施設 高砂コミュニティセンター)

1. 評価できる点

- 地域との連携、あるいは中海岸保育園との連携が図られている点
- 地元商店会等とのコラボ等、自主的活動の推進が図られている点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 平成24年からの運営歴と新しいコミセンではありますが、フリースペースレイアウトの改善やカフェ「さぶれ」の併用など、積極的な運営姿勢が認められます。
- 就業規則について、法に定める記載事項を満たしている点

2. 改善を要する点

- 光熱水費は年々全体的には上昇傾向にあるため、さらなる節電対策等に取り組まれる必要があると考えられます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,ML など）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、地域集会施設の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 人件費については、利用者の状況に応じてフレキシブルなシフト体制が取れる様に、パートタイムで雇用する人数の増が必要ではないでしょうか。（超勤が生じない様に。）

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。
- 就業規則関係の改正、新設は、年月日の他、少なくとも、第何条を改正したのか等を付則に記載しておくべきです。